

第1回厚生労働省省内仕分け（雇用・能力開発機構概要・未定稿）

日時：4/12（月）15:00～16:00

場所：講堂

出席者：

（仕分け人）

獨協大学経済学部教授 阿部正浩氏

新日本有限責任会社監査法人パートナー、CSR推進部長 大久保和孝氏

河北総合病院理事長 河北博文氏

株式会社日本総合研究所副理事長 高橋進氏

元学校法人ホンダ学園常務理事 中山弘氏

厚生労働行政モニター 日野由弘氏

（政務三役）

長妻厚生労働大臣、細川厚生労働副大臣、長浜厚生労働副大臣、山井厚生労働大臣政務官、足立厚生労働大臣政務官

（対象法人）

雇用・能力開発機構丸山理事長、羽毛田理事、加藤理事

小野職業能力開発局長、宮川職業安定局総務課長

主な質疑応答

<中山弘氏>

総合大について高卒4年からもう少し変えていくということについて、職業教育は重要だが、専門学校を卒業した人や社会人を経験した人を指導員にした方が最新のノウハウや現場をわかっているのではないか。現在の4年制を、そういった人たちへの+2年とする考えはないか。

<丸山理事長>

問題意識としては我々が持っているものと共通している。機構の職員のうち、総合大出身の指導員は1200～1300人いる。民間経験者も皆無ではなく、32%いる。総合大出身者は68%である。民間経験者について見ると、訓練コースに偏りがあり、電子情報と情報通信は総合大出身者と民間経験者が大体5:5であるが、機械、電機、建築等のスキルを要するものについては、総合大出身者と民間経験者が大体8:2というのが実情である。スキルの必要な度合いが構成に影響を及ぼしている。また、民間経験者の60%以上は50代であり、30～40代の製造部門にいる人に指導員として来てもらうのはなかなか難しい。それぞれ

れの良い面と良い面を噛み合わせながら行っている。また、総合大の指導員養成は約 5800 時間と、工科大の 2 倍程度の授業時間で行っているが、指導員就職率は 4 割であり、これをどう合理的に行っていくか。

<中山弘氏>

社会人経験者についてもこういった時代だから若くても希望者がいるのではないか。また、専門学校も昔は 2 年だったが、4 年で大卒並みの人がおり、即戦力となるのではないか。

<阿部正浩氏>

能開機構のこれまで果たしてきた役割は高く、評価されると思うが、日本経済にとって、ものづくりが重要なのかについてはよく考えないといけない。これまではものづくりが引っ張ってきたが、ものづくりの優位性は失われているのではないか。ものづくりにどのくらいの力点を置くかは政府全体の話だが、指導員の役割についてはどう考えているか。

<丸山理事長>

施設内訓練はものづくり分野に特化しているが、非ものづくり分野の訓練は民間を活用しており、はっきりしている。訓練ニーズは非ものづくり分野とものづくり分野が大体 8 : 2 であり、訓練実施数も非ものづくり分野とものづくり分野が大体 8 : 2 である。施設内のものづくり訓練は、高額な設備費や熟練した指導員を要する。非ものづくりの介護や医療事務等の訓練については、委託訓練で対応しており、機構の関わりとしては、訓練コースのコーディネートや、民間施設における再就職支援のためのコンサルティング技法まで、機構の指導員が支援しており、非ものづくり訓練についてもかなりコミットしている。

<小野局長>

ものづくり分野にどのくらいの力点を置くかについては、資料 1 の 15 ページに職業訓練についての実績が記載してある。平成 22 年度計画において離職者訓練は 22 万人分であり、ものづくり系について、施設内の訓練は 4 万人、介護・情報通信などものづくり以外の分野で民間訓練機関を活用して行う委託訓練は 17.5 万人。能開機構の施設内で行う訓練は 3 万人分であり、そういうウエイトで公共職業訓練を行っている。

<大久保和孝氏>

資料 1 の 11 ページに職業訓練に係るコストが記載しているが、コスト算出の

際に減価償却や研究に要した経費も含んでいるのか。こういった経費が含まれているのか。研究コストが含まれているなら比較対象として不適切と考えるが。また、減価償却費は入ってこないのではないか。

<加藤理事>

減価償却費は入っていると理解している。既存の公表資料をもとに試算を行ったところ。総合大の研究費は約6億円計上している。

<大久保和孝氏>

学生規模に比して持っている資産が大きいと感じる。971名の学生数に対して職員数は何名か。

<丸山理事長>

附属校も含めて平成22年度は272名である。附属校分を除くと相模原では175名である。今年度も7名削減した。

<大久保和孝氏>

学生数に対して事務職員数77人は多いのではないか。事務の効率化で縮小すべきと考えるが、効率化に向けてどのような検討をしているのか。

<丸山理事長>

事務職員は、学生の指導だけではなく、調査研究機能や再訓練の準備の仕事も行っている。もっと下げるべきとは我々も考えており、学生数の減少に伴い全体的には減少しているところであるが、今は過渡期と考えてもらいたい。

<大久保和孝氏>

事業ごとのコスト分析は行っているのか。採算性等も考えるべきと思うが、どのように効率化を図っているのか。

<加藤理事>

独法化以降に取り組んでいる。具体的には施設別に支出額を出して検討しているところ。事業については、能力開発業務、雇用開発業務等の分け方をしている。セグメントについては、トータルのコスト、業務別のコスト、施設別の業務別コストは出しているが、更なる細分化は今後の課題と考えている。

<大久保和孝氏>

訓練の学科別のコストは出しているのか。

<加藤理事>

そこはまだ手が回っていない。

<大久保和孝氏>

私立学校では学部別のコスト分析などを行っている。効果とのリンクを考え授業の取捨選択をしている。それを参考にして検討してはどうか。

<大久保和孝氏>

総合大については、写真を見るとかなり立派な施設に思えるが、他の用途に有効活用できないのか。目玉になるような改革を行っていないのか。

<羽毛田理事>

資産の有効活用については、外部の意見を聞きながら、施設毎に稼働率を把握分析しているところ。体育館などでは訓練の実習場に活用できないかといったことを含めた改善計画を立てて、それでも不要であればなくすことになるが、PDCAで有効活用に引き続き努力したい。

<大久保和孝氏>

学校のキャンパスの活用という観点で説明をしていただきたい。

<丸山理事長>

立派な施設に見えるが建物としては40年程度経過しており古い。ようやく耐震工事をした研修棟は活用できると考えるが、あまり使い勝手がいいとは考えていない。相模原の奥にあり、さほど利便性も良くない。更地にしてディベロPPERに売って活用する方が有効だと考える。簿価よりも路線価が高くなる珍しいケースである。

<高橋進氏>

総合大定員を200名から120名に減らした根拠は。

<羽毛田理事>

指導員養成の目的校なのに、指導員への就職率が低いとの指摘を受け、定員の見直しが中期計画にもうたわれ、それを踏まえ、需要予測や有識者の意見を

参考に厚労省と相談して行った。

<高橋進氏>

需要予測とは具体的には。

<羽毛田理事>

指導員の退職に対してどの程度補充が必要かということで、総合大出身者が半数程度であることを踏まえると、年間で120名程度要ることを踏まえて設定しており、そのうち60名を総合大で育てるためには適性等もあるので倍程度の者の中から養成することが適切と判断した。

<高橋進氏>

退職補充の考え方で、社会全体のニーズは関係ないということか。120という数字に根拠はないということか。

<丸山理事長>

定年退職者の数だけで養成している訳ではない。毎年150～160人の定年退職者がいるが、機構は42名の採用である。120という数字は140でも100でも良かったのかもしれないが、有識者の意見も聞いて120という数字に落ち着いた。指導員への就職率については、一番高いときで79%程度、平成8年～12年は50～60%、16年から18年までの3年間で8～13%となり、中期計画で人員スリム化となり思い切って削減したが、どんどん指導員の高齢化も進み、絞るだけ絞った後修正して、ようやく40%台に戻ってきたところ。ほとんど機構は施設内訓練で、3万数千人のキャパである。これは雇用のセーフティネットとして必要最小限の訓練可能人数であり、キープできる指導員能力は産業構造の変化でも変わるが、今度ともウオッチして指導員の資質を向上させたい。

<小野局長>

120人については長期課程の定員見直し検討委員会を作って外部の有識者にも参加してもらって設定した数字。退職見込みだけではなく、指導員の需要や採用見込みも勘案して決定している。能開機構で35名、都道府県で50名、法務省関係で20名の計110名程度となる。10年程度のスパンで定年者の補充と採用見込みの観点の両方から考えたものである。

<大久保和孝氏>

訓練そのものは県や企業立大学でも行っている。機構が単独で実施しなけれ

ばならないのか。そのメリットは何か。企業立大学には補助金を出すことも考えられるが、あえて独法として総合大を実施すべき理由は何か。

<丸山理事長>

認定訓練校というのはあるが、企業に必要な訓練を行っている。総合大は認定校にも卒業生が就職するが、機構だけで言えば、在職者訓練は大半は中小零細企業のレベルアップであり、中小自らではその術はない。離職者訓練は80%が中小に就職しており、役割が違う。養成の仕方は検討されても、指導員の必要性は国の雇用のセーフティネットの一環である。

<山井政務官>

今回の改革は、総合大の相模原の敷地を売却し、小平に集約すると同時に、再訓練を手厚く充実するというスクラップ&ビルドの案である。具体的には、今年度32億円の予算を26年度に半減し、175人の職員も減らすということだが、640人の4年制の学生が26年度には0になるにもかかわらず半分にしかコストが下がらない。一方で再訓練を手厚くする。まず、職員を何人にするかによって、26年度の予算が半分になるのか。また、再訓練の充実が行われなるときは予算や人員はどうなるのか。データがあるなら教えて欲しい。一歩間違えると再訓練を充実するのは職員の雇用を守るためなのではないかと言われる可能性があるで聞いている。

<小野局長>

職員は、平成22年度の175名から平成26年度に72名になる。予算は平成22年度の32億円から平成26年度には15億円になる。内訳としては、再訓練に重点化すると、養成訓練が10億円から0円に、再訓練が充実強化ということで4.4億円から5.6億円に、調査研究が4億円から3億円になる。他に、全体として大きく減らない理由として固定経費があり、訓練機器のリース料、光熱水料、警備費等があり、10億円から6億円に減りはするが、養成訓練を止めたウェイトでは予算が減らない。再訓練を強化しなければ再訓練の予算は4.4億円、職員は55名となる。

<山井政務官>

再訓練を強化しなければ総合大の予算は32億円から4.4億円になるのか。

<小野局長>

4.4億円は再訓練にかかる予算であり、総合大全体で9億円になる。

<河北博文氏>

仕分け人から順番に評価と御意見をお願いします。

<阿部正浩氏>

今後の産業構造の変化に対応するため、課程を見直すことは必要だと思う。ものづくり分野の指導員数そのものの見直しに加えて、経費節減に一層努力すべき。今後の総合大の動向を見つつ、改革案としては妥当ではないか。

<大久保和孝氏>

改革案として不十分と考える。説明内容が理解できなかった。業務ごとのコスト分析や数値に裏付けられた具体的な効果の説明が無く、抽象的であり、国民から見て必要性がわかりにくいのではないか。場合によっては、企業立でも補助金を出せばやるところもあるのではないかと指摘に対しては、反論が不十分であったと思う。

<河北博文氏>

雇用の確保や能力開発の大切さは認識したが、なぜ官が行わなければならないのかについて説得力が欠けている。民でもできるならば、財源を奨学金で社会に流すということも考えられるし、資格があるならば、資格を官の資格とするか、民の資格とするかということがある。また、総合大を学校法人化することとも考えられる。私は、現業は民に任せ、行政は政策の普及に徹するべきと考えている。

<高橋進氏>

ものづくり分野の指導員を養成する事業の必要性は薄れてきており、必要ないとは思わないが、民間や地方でできないか。事務事業ということでは、改革案は不十分と考える。再訓練の重点化・充実化と言うが、評価すべき効果が示されないままに説明されても、それで資源を投入ということにならないのではないか。

<中山弘氏>

職業教育の重要性は理解しているが、工学系の大学なら年間約100万円から120万円の授業料、こちらは約40万円の授業料である。ファシリティや教育内容から、専門学校や訓練校の卒業生に $+\alpha$ を教えるのと比べると、このカリキュラムにはある程度優位性があるのではないか。ポリテクカレッジへの資源

の投入は良いが、ポリテクセンターについては地方でも同じような訓練を行っており、地方に行かせていくべきではないか。総合大は、日本の指導的な人材を育成するということで価値があり、人を減らしながら継続するということが良いのではないか。

<日野由弘氏>

機構の業務は雇用保険料で行っているが、人件費を差し引くと人件費に大きく食われており、そういう観点からは存在理由があるのか疑問である。今、仕分け人からも話があったが、ハローワークに行き雇用保険の給付をもらいながら民間への委託訓練を受けることができ、自分も大原簿記に行き役立っていると思ったが、機構の仕事がどこまで関わっているのか。都道府県でもかなり高度な訓練を行っており、民間教育訓練機関もたくさんある。政府としては、助成金を出して民間を指導すれば対応でき、それは民間活力にもつながるのではないか。

<長妻大臣>

今日の御意見を踏まえて最終的に判断したい。その前提として、コストパフォーマンスについて、これだけの効果があるというのをうまく説明できないと、判断そのものができるということになる。コスト対便益を出さないと、話もなかなか具体化しない。現状把握ということでは、指導員としてどういう人が求められているのか、ニーズ調査が必要だと思うし、どこまで行うべきかということもある。民間に奨学金を出すという案、官の資格とするか民の資格とするかということ、研修の内容等についてあったが、御指摘を踏まえて、最終的に判断したい。しかし、新卒の学生については見直していくことについては、在学学生については4年間経って卒業した後だが、最低限必要ということだと思う。更にどういう見直しができるのか、我々として検討、判断したい。